

平成 22 年 8 月 10 日  
消 費 者 庁

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- |  |     |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うち屋外式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件、<br>石油ストーブ（開放式）1件）  | 2 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>（うちエアコン1件、玩具（室内遊具）1件）   | 2 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うち電気洗濯機1件、自転車1件、電気洗濯乾燥機1件<br>電動工具（インパクトドライバー）1件、芝刈機（歩行型）1件） | 5 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者<br>委員会合同会議（※）において、審議を予定している案件<br>該当案件無し                                   |     |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項  
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。
6. 特記事項  
自転車における子供の転倒、負傷事故について（注意喚起）  
(1) 事故事象について  
自転車で走行中に転倒し、重傷を負う事故が発生しました（A200900389）。本件については、製品起因か否か特定できておらず、現在、原因を調査中です。  
他方、子供（小学生を含む。）が自転車の使用等により負傷する事故が、平成 21

年9月以降、既に9件発生しています。

全9件の内訳は、自転車で走行中に転倒するケース（①、②）以外に、子供を幼児座席に乗せている時にバランスを崩し転倒するケース（③～⑤）、幼児座席に乗せた幼児の足が走行中に車輪に巻き込まれるケース（⑥～⑧）、乗用目的外で負傷したケース（⑨）となっています。

- ①子供が自転車で走行中、転倒し負傷した。(A201000146)
- ②子供が自転車で走行中、転倒し負傷した。(A201000389)
- ③子供を幼児座席に乗せて走行中、転倒し、2名が負傷した。(A200900883)
- ④子供を幼児座席に乗せたまま、スタンドを立てようとした際、ハンドルが回り、転倒し、子供が負傷した。(A200901147)
- ⑤子供を前部幼児座席に乗せた状態で、押し歩こうとしたところ、バランスを崩して、転倒し、2名が負傷した。(A201000325)
- ⑥子供を幼児座席に乗せて走行中、子供の足が車輪に巻き込まれ負傷した。足乗せが脱落していた。(A201000161)
- ⑦子供を幼児座席に乗せて走行中、足乗せが折れ、子供の足が車輪に巻き込まれ負傷した。誤った組付け方をしたことから使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の支柱が破損した。(A201000188)  
(事業者による無償点検・修理を実施)
- ⑧子供を幼児座席に乗せて走行中、子供の足が車輪に巻き込まれ負傷した。足乗せが脱落していた。(A201000373)
- ⑨子供が自転車で乗用目的以外で遊んでいる際に、歯車に手を挟み負傷した。  
(A200900531) (製品に起因しない事故と判断)

## (2) 消費者への注意喚起

子供が自転車を使用する際や、子供を幼児座席に乗せる際などは、安全運転を心掛けるとともに、以下の点に十分注意し、故障や異常が見られた場合は直ちに使用を中止し、販売店等による点検整備を受けてください。

子供が使用する自転車に故障や異常がないか、子供に乗せる自転車（幼児座席を含む）に故障や異常がないか十分に注意を払ってください。

### <購入時には>

- ①JISマーク、SGマーク、BAA・S BAAマーク、TSマーク等があるかを参考に  
する。
- ②専門技術者(自転車技士や自転車安全整備士など)に相談するなどして、  
自分の体格や用途にあったものを選び、調整してもらう。

### <使用時には>

- ①タイヤの空気圧が適正であるか、ブレーキは正常か、フレームに亀裂や  
赤さびが発生していないか、ハンドルやペダルのがたつきがないか、チ  
ェーンにたるみがないかを点検する。
- ②幼児座席を取り付けている場合には、座席や足乗せにぐらつきがない  
か等を点検する。
- ③自転車を乗用目的外で使用することは危険が伴うことから、幼児を自転  
車のそばに一人で近付けない、遊ばせないなど注意を払う。

<購入後には>

- ①定期的に販売店等による点検、整備を受ける。
- ②不具合を感じた際には、都度点検を受ける。

(本発表資料の問い合わせ先)  
(自転車における子供の転倒、負傷事故について(注意喚起)  
の発表資料についての問い合わせ先)  
消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)  
担当: 中嶋、服部、榎本 電話: 03-3507-9204(直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000388	平成22年7月31日	平成22年8月5日	屋外式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-1612WE	株式会社ノーリツ	CO中毒(確認中)死亡1名	居住者が入浴中に倒れ、病院に搬送され死亡が確認された。浴室の外に当該製品が設置されていた。CO中毒の疑いで、現在、原因を調査中。	東京都	製造から10年以上経過した製品 平成22年8月6日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
A201000390	平成22年7月22日	平成22年8月5日	石油ストーブ(開放式)	LC-L539	株式会社トヨミ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000391	平成22年7月18日	平成22年8月5日	エアコン	SAP-224AVR	三洋電機株式会社	火災	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。現在、原因を調査中。	高知県	製造から15年以上経過した製品
A201000394	平成22年7月19日	平成22年8月6日	玩具(室内遊具)	02-07型(プランコパークDX)	株式会社アガツマ	重傷1名	幼児が当該製品で遊んでいた際に、当該製品から落下し、当該製品の部品が刺さり、負傷した。現在、原因を調査中。	高知県	

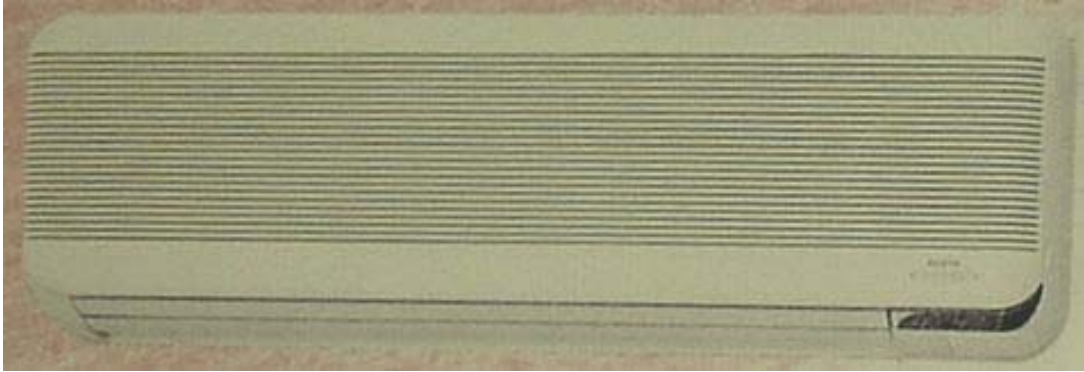
### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000387	平成22年7月24日	平成22年8月5日	電気洗濯機	火災	発煙に気づき確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。出火元も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201000389	平成22年7月27日	平成22年8月5日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪部分より異音がし、転倒して負傷した。現在、原因を調査中。	大阪府	A201000369と同一事故につき輸入事業者から報告があったもの
A201000392	平成22年8月1日	平成22年8月5日	電気洗濯乾燥機	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。出火元も含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A201000393	平成22年6月12日	平成22年8月6日	電動工具(インパクトドライバー)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201000395	平成22年7月22日	平成22年8月6日	芝刈機(歩行型)	火災	当該製品を始動させようとしたところ、当該製品が焼損する火災が発生した。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	三重県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（管理番号：A201000391）



玩具（室内遊具）（管理番号：A201000394）

